

施策評価シート（平成25年度実績評価）

◎ 施策の基本情報

総合計画中期プラン	政策No.	2-1	政策名	環境の保全	政策の 目指す姿	豊かな自然と生活環境を守り 暮らしています	施策 主管課	生活環境課	施策主管 課長名	倉田 信勝
	施策No.	4	施策名	循環型社会の構築	施策の 目指す姿	物を大切に使い、ごみの減量 化に取り組んでいます	関係課名			
	現状と課題	・本市におけるごみの年間排出量は近年横ばいで推移しており、市民一人当たりの排出量は増加の傾向を示しています。 ・可燃ごみの処理については、平成27年10月から、近隣市町村で構成される(仮称)岩手中部広域クリーンセンターでの処理が行われることになっており、準備が進められています。								

1 施策の目指す姿の実現に向けた主な取り組み実績

(1)ごみの減量対策 ○ごみの分別啓発 ・家庭ごみの分別表、カレンダーを作成、全戸配付し、ごみの分別の徹底、再資源化について意識啓発 ○3R(ごみの発生抑制、再利用、再生利用)の推進 ・ごみの分別収集効果を高めるため、資源集団回収団体に対し奨励金の交付や車両の貸し出しを実施 ○事業系一般廃棄物のリサイクル化への推進 ・リサイクル化の推進の一環として、食品リサイクル法に基づく温泉施設等の食品廃棄物の再資源化(堆肥化)などに補助 (2)廃棄物の適正な処理 ○近隣市町村との広域化による安定的かつ経済的な廃棄物の処理 ・花巻市、北上市、遠野市及び西和賀町の広域的なごみ処理を行うため、(仮称)岩手中部広域クリーンセンターを整備 ○ごみ処理広域化に向けた分別収集の周知 ・異なる各市町の分別の仕方について統一の検討を実施 ○清掃センターと最終処分場の適正な管理 ・清掃センターの現状施設の適切な維持修繕及び最終処分場の埋立処理、浸出水処理の適正管理を実施 (3)不法投棄の防止 ○啓発活動とパトロール体制の強化 ・地区公衆衛生組合長と連携した不法投棄防止看板の設置による啓発活動及び不法投棄防止パトロールの実施

2 成果指標

成果指標名	成果指標設定の考え方 (なぜ、この指標で成果を測ることにしたのか)	成果指標の測定企画 (どのように実績を把握するのか)	単位	数値 区分	H23	H24	H25 (基準年度)	H26	H27	H28
市民一人当たりの一般廃棄物排出量(家庭系)	家庭ごみの排出状況を示す指標	出典:生活環境課 年度における清掃センター搬入量を人口数で徐した数値 ＝年間搬入量(可燃ごみ＋不燃ごみ)／人口数	kg	目標値				166.3	164.9	163.5
				実績値	170.2	170.3	171.9			
市内全事業所の一般廃棄物排出量(事業系)	事業所ごみの排出状況を示す指標	出典:生活環境課 年度における事業系収集業者が清掃センターに搬入した総量数値	t	目標値				11,865	11,249	10,633
				実績値	13,588	13,301	13,604			
一般廃棄物のリサイクル率(家庭系)	家庭での分別・リサイクルの取り組みを示す指標	出典:生活環境課 リサイクル率＝【資源集団回収量＋資源ごみ】／総排出量(家庭系排出量＋資源集団回収量)	%	目標値				26.2	27.3	28.4
				実績値	23.0	23.0	23.3			
				目標値						
				実績値						

3 成果指標の達成状況

達成度	達成状況に関する背景・要因
	・「市民一人当たりの一般家庭廃棄物排出量(家庭系)」については、全体的にみると増加傾向にある。景気の回復基調や世帯数の増加に伴う消費の変化によるものと考えられる。 ・「市内全事業所の一般廃棄物排出量(事業系)」については、単年度では増加しているものの、全体としては横ばいとなっている。単年度増加は、景気の回復基調の表れと考えられる。 ・「一般廃棄物のリサイクル率(家庭系)」については、増加傾向にあり、3R運動の資源としての再利用意識が高まっていると考えられる。

4 施策を構成する事務事業一覧

番号	事務事業名	担当課	施策への貢献度	貢献度の判断理由
	事業内容(実績)			
1-1	再資源化推進事業	生活環境課	A	再資源化を推進することにより、ごみの発生抑制、資源としての再利用が図られている。
	3R運動(ごみの発生抑制、再利用、再資源化)の推進及び資源回収団体への支援(433団体) 家庭ごみの分別表・カレンダーを全戸配付し、ごみの分別、減量化の意識啓発の推進			
1-2	再資源化推進事業	生活環境課	A	衛生組合と連携した活動により、不法投棄防止に貢献している。
	地区衛生組合と連携した不法投棄防止看板の設置(15枚)、不法投棄ごみの回収(8.5t)、パトロールの実施(1回)			
2-1	ごみ処理事業	生活環境課	A	広域的なごみ処理に向け施設整備が進んでいる。食品廃棄物等の適切な処理が行われている。
	岩手中部広域行政組合への負担金の支出 花巻温泉廃棄物処理組合が実施する廃棄物処理費に対する補助			
2-2	ごみ処理事業	清掃センター	A	市民の環境衛生上必要なごみ処理が適切に行われている。
	家庭から排出される可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみを収集し、清掃センターにおいて処理を実施(ごみ排出量 32,842t)			

5 施策を構成する事務事業の検証

(①市民ニーズや市の関与の必要性が低下した事業、②投入コストのわりに成果が低い事業、③施策への貢献度の低い事業はないか)

(施策の目標を達成するため、さらに成果の向上を図る事業はないか)

(新たに取り組むべき事業はないか)

6 施策の総合的な評価

(課題)

- 平成27年10月から(仮称)岩手中部広域クリーンセンターが稼働することになり、構成市町からのごみの搬入量に応じて処理経費を負担することになることから、ごみの再利用、再資源化に努め、一層のごみの排出削減に努める必要がある。
- 平成19年2月に策定した「花巻市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」を、平成23年度に変更しているが、目標値と実績値に差が生じており、見直しが必要となっている。

(今後の方向性)

- 今年度、(仮称)岩手中部広域クリーンセンターに搬入するごみの分別についての説明会の開催を予定しており、それに併せて3R運動等の取り組みについても説明し、ごみの減量化に努める。
- 上位計画である「花巻市環境基本計画」を見直し、平成27年度に新環境基本計画の策定をするため準備を進めており、それに併せて「花巻市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」も策定する。